



無所属 一人会派

HP「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！



あきる野市の情報公開が前進！

政権にとって都合の悪い情報が改ざんされたり、廃棄されたり、国政では信じ難い出来事が続いています。政治を改めるには、行政に何でもお任せではなく、私たち市民が主権者として、政策決定のプロセスを知ろうとすることが大切なのではないでしょうか。

そのための重要な道具が情報公開制度であり、その内容を規定しているのが情報公開条例です。

東京 26 市の各条例を比較すると、今までのあきる野市の条例は、公開に消極的な面が目立ちました。そこで、これまで一般質問を通じて改正の必要性を訴えてきました。その甲斐あってか、9 月議会に市から条例改正が提案され、全会一致で可決されました。

旧条例では情報公開を請求できる者に条件がありましたが（市内在住、在勤等）、新条例では、誰でも請求できるように改正されました。また、市側の判断で非公開にできる情報の範囲が、旧条例では他市に比べて広く設定されていましたが、新条例では限定的な内容に改められました。大きな前進です。ぜひ、ご活用ください。

※審議会・委員会の議事録の公開についても、ここ数年、公開が着実に進んでいます。あきる野市の HP で「会議録」「議事録」と検索してみてください。HP で公開されている議事録は、各課の窓口でも閲覧できます。

9 月議会 ポイント

- 区画整理事業、甘い見通しで補正予算を可決（2 頁）
- 一般質問で、雨間ハイツの条例改正を求める（2-3 頁）
- あきる野市の新たなコロナ対策事業（3 頁）
- 一般会計、区画整理事業の決算が不認定に（4 頁）
- 国に P C R 検査体制の拡充と整備を求める意見書を提出（4 頁）
- 憲法論議の推進と国民的議論の喚起を国へ求める陳情に反対（4 頁）

賛否の分かれた主な議案（9 月定例会議）

（○：賛成、×：反対 △：会派内で意見の相違あり）	くさしぎ (辻 1 人)	自民党 志清会 (議長を除く 8 人)	公明党 (3 人)	未来 (4 人)	共産党 (3 人)	結果
2019 年度 一般会計 決算	×	×	×	○	×	不認定
2019 年度 引田駅区画整理事業 特別会計 決算	×	×	×	○	×	不認定
2020 年度 引田駅区画整理事業 補正予算 1 号	×	○	○	○	×	可決
憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める陳情	×	○	○	△	×	採択

区画整理事業、 甘い見通して 補正予算を可決

◆資金計画に誤り

9月議会初日に、引田駅北口の土地区画整理事業の補正予算が審議されました。

一時中断していた事業を本格的に進めるための予算です。ところが、資料として出された資金計画が捕らぬ狸の皮算用とも思える内容。その上、計算間違いでは？と疑われる部分もありました。そこで数値の根拠について質問をしたところ、明確な答弁が得られませんでした。総額70億円を超える事業です。いい加減な資料を基に審議するわけにはいきません。

審議日程の延期を動議で提案したところ、全議員が賛成し、審議は保留となりました。20日余り後に再開された審議は、資金計画の訂正の説明から始まりました。しかし、残念ながら満足 of いく改訂ではありませんでした。計算ミスは論外。本来訂正すべきは楽観的な収入見込みのはずです。

◆市の負担が5億円増える可能性も

昨年度、国と都からの補助金が25%カットされているにもかかわらず、来年度以降は満額もらえるという楽観的観測。事業費に充てる土地（保留地）の売却収入は、計画当時の地価のママ。コロナ禍において、都はすでに開発事業の見直しの方針を示し、地価の下落傾向も出始めている中、これが責任のある資金計画と言えるでしょうか。

「来年度以降も補助金が25%カットされた場合、市の負担はいくら増えるのか」と質したところ、「約5億円増になる」との答弁。

一方、「補助金カットに合わせてその年の事業を先送りすれば、事業期間は延びるけれど総額の補助金は減らないのではないか」との質問には、その通りとの答弁でした。

◆楽観的な予測に基づく無責任体制

本来であれば、現実的なシミュレーションをいくつかのパターンで出し、それぞれが地権者や市民全体に与える影響を分析し、最終的な結論を出すべきではないでしょうか。議会の責任についても訴えましたが、結局、この甘い資金計画のまま、

賛成多数で補正予算は可決されてしまいました。

◆コロナ禍で市税減収、自然災害による負担増も

少子高齢化が進む中、安易に、子どもや孫の世代への借金を増やすことは、私たち大人の責任放棄に他なりません。

さらに今は、コロナの影響や気候変動による災害のことも考えなければなりません。コロナによる来年度の市税減収は必至です。

昨年の台風19号は激甚災害に指定されましたが、復旧に必要な経費すべてが国や都からの補助金でまかなえるわけではありません。あきる野市の実質的負担額を決算委員会で質問したところ、約3億5千万円であることが分かりました。まだ詳細が決まていない工事の費用は含まれていません。

現実を直視しなければ結果に流されるだけで、主体的に未来を拓くことはできません。

一般質問で 雨間ハイツの 条例改正を求める

◆家族が亡くなると退去？

市営雨間ハイツでは、夫婦の一方が亡くなると、残された妻または夫は住まいを明け渡さなければならないという決まりになっていることを知って驚きました。実際に困っている方からの相談で、条例の不備に気づきました。

雨間ハイツは、今から30年以上前に東京都が始めたシルバーピア事業の一環として、秋川市時代にスタートしました。当時は、今のように多様な介護サービスがなく、高齢者専用の市営住宅が貴重であったため、より多くの高齢者が利用できるように、他の市営住宅には無い厳しい制限が設けられていたようです（それでも冒頭の制限は問題だと思いますが）。

◆条例改正が必要

しかし、当時と今では高齢者介護を巡る状況は大きく異なります。その上、シルバー



ピア事業の要といえる住み込みの世話人が、ここ2年半以上配置できていません。

こうした状況を踏まえ条例改正の必要性を質したところ、改正を検討するとの答弁が得られました。

また、改正には時間がかかるため、それまでの間、夫婦の一方が亡くなっても退去を求めるようなことはしないよう確認したところ、改正されるまでは今の条例に従って対応するという杓子定規な答弁が返ってきました。規則にある世話人は不在のまま、退去については規則通りというのはおかしいと主張しました。最終的には、条例改正前であっても適切な対応をするという答弁に改められました。

時代に合わなくなっている事業に縛られることなく、住民の暮らしを第一に改善を図っていただきたいと思います。

あきる野市の 新たな コロナ対策事業

補正予算(5号～8号)で、新たなコロナ対策費が計上されました。市独自のPCR検査の実施など、これまで要望してきた事業が予算化されました。しかし、予算化に至っていない事業がある一方、予算化された事業の中には、疑問を感じる事業もあります。

●介護・保育など社会福祉従事者を対象にしたPCR検査に、8300万円

無症状者を定期的に検査するのではなく、無症状であっても何らかの理由で感染が疑われる人が対象になります。また、新たに介護施設に入所する利用者も対象になります。

●高齢者介護施設でクラスターが発生した場合の応援体制に、385万5千円

介護施設でクラスターが発生した際、他の施設から応援職員を派遣する仕組みを、市がコーディネート役となって整えることになりました。市内の介護事業者の方々と担当課の努力の賜物です。

●中小企業に対する感染症緊急経営支援事業に、5117万5千円

・新商品、新サービスの開発等に取り組む中小企業に50万円の奨励金（50件分）。

・市内空き店舗等を利用してサテライトオフィス等を設置する事業者に500万円の助成（2件分）。

・住宅改修助成事業をおこなう商工会に交付金1000万円、等。

新たなチャレンジへの支援が多く、そこまで至らない事業主への支援が十分できているのかが気になります。住宅改修助成については、商工会に属していない事業者も対象にできなかったのでしょうか。

●18才以下の子どもがいる世帯への1万円の商品券配布事業に、1億5200万円

コロナによる影響は各世帯によって大きく異なります。地域経済の活性化も狙っているようですが、一律の金券配布は、単なるバラマキ政策になりかねません。

●新生児への10万円給付金に、4318万9千円

国の特別定額給付金は4月27日以前に出生した子どもが対象でした。その後にコロナ禍の中で、出産、子育てをした世帯への支援も必要との判断から、市独自に4/28～来々4/1までに出生した子ども1人に10万円を給付するものです。

●医療機関への給付金に、3463万6千円

コロナ禍で患者が減り、多くの医療機関が厳しい状況にあるため、経営を支えるための給付金です。

病院に100万円、診療所・歯科医院・調剤薬局に30万円、柔道整復に20万円が給付されます。

鍼灸院等については、今後、状況を調査した上で検討するとのことです。

●指定避難所の感染予防対策に、1450万6千円

段ボールベッド、マット、避難所開設キットなどを購入します。



一般会計、 区画整理事業の 決算が不認定に

私が一般会計を不認定とした主な理由は、プレミアム付き商品券事業の失敗、幼保無償化が公平性を欠く点、費用対効果から問題のあるマイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付事業、税の理念に反するふるさと納税制度、森林環境譲与税など、いずれも国策として進められた事業です。地方自治の理念は、どこへいつてしまったのでしょうか。

一方、市独自の事業としては、引田駅北口土地区画整理事業に約 2 億 2500 万円、下水道事業に約 13 億 7400 万円が繰り出されていることには問題があると考え、反対しました。

これまで、いつも反対少数で認定されていた決算。今回は自公が新市長の市政運営を批判し反対に回ったため、2 つの決算が不認定になりました。

地方自治法では、不認定に対して市長が必要と認められる措置を講じたときは、議会に報告する義務を負うことになっています。



国に P C R 検査 体制の拡充と 整備を求める 意見書を提出

あきる野市をはじめ様々な自治体が独自に P C R 検査を実施するようになりました。

しかし、自治体の財源には限りがあり、P C R 検査は本

来、国の責任でおこなうべきものです。

そこで、あきる野市議会から国に P C R 検査体制の拡充と整備を求める意見書を出すことを提案しました。全会派の賛同が得られ、意見書が提出されることになりました。

憲法論議の推進 と国民的議論の 喚起を国へ求める 陳情に反対

憲法は、そもそも政府による権力の乱用を抑制し、国民の権利を守るためのもの。国民的議論の喚起を国に求めるのは筋違いではないでしょうか。

ましてや、異なる意見に耳を貸さず、数の力による強行採決を繰り返す政権に、まともな憲法論議ができるはずがありません。特に、憲法解釈を一方的に変更し、集団的自衛権の行使を閣議決定で決めた蛮行は許しがたく、そのような政権に、国民の議論を喚起する資格などありません。

反対の立場から私を含め 3 人が討論をしましたが、賛成する議員からの討論はないまま、賛成多数で陳情は採択されました。

市の課題が
よく分かる

会派くさしぎ

辻よし子の議会報告会

9 月議会のポイントを
分かりやすくお伝えします！

11 月 15 日 (日)

14 : 00 ~ 16 : 00

あきる野ルピア 3 階

集会室

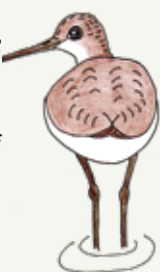
申込不要・参加費無料 (マスク着用をお願いします)

議会の様子が
よく分かる

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

* クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960 年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995 年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11 以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015 年 10 月の補欠選挙で初当選。現在 2 期目。夫、次男、ネコ 1 匹と草花に暮らす。



HP をご覧ください！